

## 懲戒処分について

北海道教育委員会  
令和6年(2024年)6月27日付  
担当 総務政策局 総務課 職員公務管理係 内線35-208

番号	被処分者	処分内容	事案の概要
1	道東高等学校 教諭 男性 (53歳)	停職4か月	令和5年11月から令和6年2月までの間、校舎内で、複数の自校女子生徒に対して不必要な身体接触を行い、嫌悪感を与えた。 (管理監督者：文書訓告1名)
2	北広島市 小学校 教諭 男性 (53歳)	減給1か月 〔給料の10分の1〕	令和5年3月、教室で授業中、児童からのトイレに行きたいとの申し出を許可しなかったことにより、当該児童は下着を汚したまま帰宅した。